

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部行政情報センター市民課
個人情報ファイルの利用目的	居住関係の公証明及び住民基本台帳ネットワークシステムを通じた全国共通の本人確認手段の提供等を行うため。
記録項目	1 宛名番号、2 住民票コード、3 個人番号、4 世帯番号、5 氏名情報、6 生年月日、7性別、8 続柄、9 住民となった年月日、10 住民となった届出年月日、11 住民となった事由、12 住民区分(日本人・外国人)、13 世帯主情報、14 現住所情報、15 住所を定めた年月日、16 住所を定めた届出年月日、17 前住所情報、18 転入元住所情報、19 転出先住所情報、20 本籍・筆頭者情報、21 備考欄履歴情報、22 事実上の世帯主情報、23 消除情報、24 外国人住民となった年月日(外国人住民のみ)、25 国籍(外国人住民のみ)、26 法30条45規定区分(外国人住民のみ)、27 在留カード等の番号(外国人住民のみ)、28 在留資格情報(外国人住民のみ)、29 通称(外国人住民のみ)、30 通称の記載と削除に関する事項(外国人住民のみ)、31 転出予定者情報、32 除票住民票情報、33 証明書発行履歴情報、34 異動履歴情報、35 住基カード発行状況、36 個人番号カード等情報、37 在留カード等情報、38 法務省通知履歴、39 市町村通知履歴、40 戸籍附票通知履歴、41 処理停止情報、42 印鑑登録情報、43 国保資格、44 国保記号番号、45 国保取得日、46 国保取得事由、47 国保喪失日、48 国保喪失事由、49 国保退職該当日、50 国保退職非該当日、51 介護保険資格、52 介護被保険者番号、53 介護被保険者区分、54 介護資格取得日、55 介護資格喪失日、56 児童手当資格、57 児童手当開始年月、58 児童手当終了年月、59 国民年金資格、60 基礎年金番号、61 年金種別、62 年金資格取得日、63 年金資格喪失日、64 後期高齢資格、65 後期高齢被保番号、66 後期高齢取得日、67 後期高齢取得事由、68 後期高齢喪失日、69 後期高齢喪失事由
記録範囲	区域内の住民 ※住民基本台帳に記録されていた者で、転出等の事由により住民票が消除された者を含む。
記録情報の収集方法	異動者の申請(届出)、税務情報システム、総合福祉システム、住民基本台帳ネットワークシステム、法務省在留カード等発行システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他市町村長、厚生労働大臣
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民部行政情報センター市民課
	(所在地) 青森市新町1丁目3番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル (上記ファイルの利用目的及び記録の 範囲内であるマニュアル処理ファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		